

茨城県教職員（学校生協組合員）のみなさまへ
～かんぽ生命保険の団体取扱い手続ガイド～

【新規契約申込みと同時に団体扱いを申込む手続】

郵便局社員に新規契約申込みの相談（保障設計書の作成）を依頼する際に、新規申込は初回保険料から「茨城県（茨城県教育委員会）」の名称の団体経路で申込む旨を必ず伝えてください。

手続には**団体払込加入確認書の提出が必要**です。団体払込加入確認書には社員コードの記載が必須ですので正確な職員コード（6桁）をご記入ください。

なお加入する団体記号番号は「06-89-3001617」です。

○ 契約締結までの事務手続（N月から給与控除を開始するケース）

期限	新規契約の団体加入フロー
～(N-2)月	<p>郵便局社員に保険相談 (初回から団体加入を申し出)</p> <p>正式に新規契約を団体経路で申込む (団体払込加入確認書を提出)</p> <p>★ 各月の月末に申込ができない日があります（裏面参照）</p>
(N-1)月	<p>※1 保険証券及び初回保険料払込票が送付されてくる</p> <p>※2 初回保険料払込票を使用して郵便局又は銀行から 初回保険料を払込む</p>
N月	<p>給与控除開始（給与支給日）</p>

※1 契約承諾にお時間を要した場合、2か月分を払込票でお支払いただくことがございます

※2 初回保険料は(N-1)月に払込んでいただきますが、(N+1)月までに払込がないと団体への加入要件を満たさなかったものとして団体脱退となります。



【ご注意1】保険契約の新規申込みについて

団体加入締切日の関係で、新規契約申込みと同時に団体扱いを申し込ことができない日が各月の月末にあります。**（下記の不可の日参照）**

この日を外して**①の方法**でお申込みいただくか、**②の方法**でお申込みください。

① 翌月まで待って申し込む

- ▼ 保険年齢がアップして保険料が上がる場合があります。
- ▼ 申込みの日まで保障がありません。

② 口座経路3か月で申込み、保険証券到着後に団体加入の希望を学校生協に連絡する。

（翌月に口座振替3か月で払込み、その翌月から給与引去りによる団体扱いとなります）

- ▼ 口座振替の3か月分は団体払込より若干割高になります。

例 （団体月払：9,900円×3回=29,700円 VS 口座3か月前納：29,800円）

平成28年度の手続不可の日

28年4月22日（金）～30日（土）

10月26日（水）～30日（月）

28年5月26日（木）～31日（火）

11月25日（金）～30日（水）

28年6月25日（土）～30日（木）

12月24日（金）～31日（土）

28年7月26日（火）～31日（日）

1月26日（木）～31日（火）

28年8月26日（金）～31日（水）

2月23日（木）～28日（火）

28年9月24日（土）～30日（金）

3月25日（土）～31日（金）

【ご注意2】保険契約の解約について

給与控除中に保険契約を解約されると、給与控除の停止が間に合わないことがあります。余分に給与控除された保険料は後日口座に返金されるか、郵便局にて返金の手続きを行う必要があります。

【問い合わせ先】

<申込手続き方法について>

茨城県学校生活協同組合

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978番46 茨城教育会館1階

TEL：0120-663-648

<新規契約申込みのご相談等>

（団体受持局所）水戸中央郵便局

TEL：029-221-3396

<かんぼ生命の団体取扱い全般（申込手続き方法含む）について>

株式会社かんぼ生命保険お客さま相談窓口

外線：03-6402-6536

※土日休日および12/31～1/3はご利用いただけません。

E-Mail:kampo.dantai.info1.ii@jp-life.jp

※E-MAILの場合、件名に「茨城県学校生協団体取扱い照会」とご記入ください。

<かんぼ生命の商品内容一般>

株式会社かんぼ生命保険 かんぼコールセンター

フリーダイヤル：0120-552-950

※受付時間 平日 9：00～21：00

土日休日 9：00～17：00（1/1～1/3を除く）

※保険商品に関する一般的なお問い合わせは、（団体取扱いに関する固有の問い合わせを除く）コールセンターと最寄の郵便局で受けられます。